

「社会資本整備」及び「教育、産業・雇用」に関する論点

東京大学大学院経済学研究科

大橋 弘

- 「経済・財政再生計画」の初年度にあたり、「経済・財政再生アクション・プログラム」において示された構造改革の実効性を高めていくことが必要。事業レビューや政策評価といった取組みとの補完関係を構築することで、お互いの成果を活かしながら効果的に、しかし重複なく、評価・検証を行なうことができる体制を築くべき。
- 改革の考え方や成果を予算に反映させる道筋をつけることが重要。その際には、義務的・裁量的経費の区分を問わず、歳出の見直しが適切に行なわれることが望まれる。
- 今後の更なる人口減少において、徹底した歳出の適正化が望まれる分野は多い。しかし人口増を暗黙の前提とした制度において、人口減少に合わせた適正化には、かなりの痛みと利害対立を生み出すことも予想される。とりわけ以下で述べる分野については、国が各自治体等の主体的な改革の取組みを促し、その取組みの成果を検証して予算に結びつけることを通じて、「経済・財政再生計画」の目標である国・地方あわせたプライマリーバランスの改善につなげていくことが重要。

社会資本整備に関する論点

- ◇ スtock適正化
 - 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画による「見える化」によって、各地方公共団体が横比較を通じて自ら公共施設等の集約化・複合化を行なうことが望まれる。同時に、地方公共団体の積極的な取組みが空回りせず、効果的に歳出削減に繋がるよう、国としてstock適正化を後押しするような施策を講じる必要がある。そうした施策の中には、各地方公共団体のstock適正化への取組み進捗を判断できるような評価検証に取り組むことも含まれる。
 - 国公有資産のstock適正化においては、従来の省庁間の役割分担を、人口減を念頭に置きつつ抜本的に見直すことも視野に入れ、省庁間連携を更に効果的に強めていくことが求められる。
 - その際に生じる痛みや利害対立を乗り越えるためには、集約化等の取組と、高齢者を始めとした健康増進、重症化予防や、6次産業化を始めとした攻めの農業への転換など、「攻め」と「守り」を組み合わせたタクティクスが重要ではないか。

◇ 社会資本整備

- ストックの維持管理更新へのニーズが確実に増していく中で、メンテナンス産業の育成・拡大を図ることが本アクションプランに盛り込まれている。こうした取組みを施策レベルで効果的に進めていくためにも、産業の規模感や求められる人材育成の広がりや官民で共有する必要がある。国・県及び市町村における積算・発注を面的・包括的に行えるよう業務仕様の統一化を含んだ抜本的な検討を行なうこと等を通じて、業界の活性化と歳出削減とを両立する視点が必要。

教育、産業・雇用等に関する論点

- 経済再生と財政健全化の両方を目指す観点から、経済活性化に関連する施策についても、効率性・実効性を高めていく上で、もう一段踏み込んだ精査を必要とするのではないかと。具体的には、教育、人材育成に加えて、地域創生、起業・創業支援等が重要な対象になるのではないかと。
- 中央から地方への移転のうち、国庫支出金の割合は約 2 割（例えば都道府県の歳入総額に占める国庫支出金の割合は 18.1%（2013 年度））に上っており、この割合は地方交付税交付金の割合に匹敵、近年高まる傾向。
- このうち、民生分野の負担金、建設分野の支出金以外の、教育、人材育成、地域活性化等に関連する各種交付金等は 30%近くを占め、ウェイトは高まる傾向。これら交付金等について厳正な評価がなされているか、検討する必要はないかと。

◇ 教育・人材育成

- 人口減下のわが国において、地域における教育、人材育成等に関する政策の果たす役割はますます重要。これまで十分に行なわれてこなかった教育政策に関する効果検証の分析に取り組みながら、「見える化」できないプライバシーの側面にも配慮しつつ、「財政支出の生産性」の観点から効果検証に厳しく取り組む必要がある。
- 教育に携わる教員が、児童・生徒と向き合うべき本来の時間を確保するため、現在の教職員が抱える業務内容や業務負担のあり方を抜本的に見直す必要。教員の質等を確保するためにも、教職員以外の専門スタッフの活用や ICT による業務の簡素化などに積極的に取り組むことが必要。

◇ 地域創生等

- 地域における創業、人材育成、人材交流や少子化対策などに関する政策の重要性が増しているが、掛け声が先行しているきらいはないか。地方創生に向けての地方公共団体の取組みが最大限の効果をあげ、日本経済の活性化につなげていくことが必要。真に効果

のある取組みをしっかりと支援するためにも、効果の検証が厳しく求められるのではないか。

- 地方創生関連事業の比重が高まるなか（例えば、平成 27 年度予算にて 1.4 兆）、地方の取組みが効果的・効率的に経済・財政の一体的な改革に繋がるよう、評価・検証方法を含めた基本的な枠組みを明確にする必要があるのではないか。そのときには、地域の取組みを効果的・効率的に地域創生につなげていくための P D C A の構築など、国が施策を後押ししていく視点も不可欠ではないか。

◇ 起業・創業支援

- 経済活性化において起業・創業の活発化の重要性は繰り返し指摘がなされ、これまでも数々のベンチャー支援策が講じられているものの、なかなか功を奏していないのが現状ではないか。資金調達支援や起業家教育等が支援策の中心となっているが、公的サービスの産業化やインセンティブ改革といった観点から、モラルハザード等を起こさず自律的に新規事業分野を創出することを政策目的の軸とするなどして、政策のあり方に見直しを図る余地があるのではないか。